

平成27年度 市立幼稚園・保育所（園） 入園児・入所児を募集 申込期間は1月9日（金）まで

広報こまつしま12月号でお知らせしましたとおり、平成27年度の市立幼稚園・保育所（園）の申込期間は、1月9日（金）までです。

平成27年4月から市立幼稚園または保育所（園）への入園・入所を希望される保護者の方は、申込期間内に手続きをしてください。

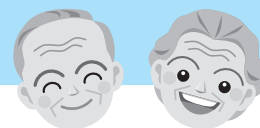
幼稚園の申込・お問い合わせ先

- ◎各幼稚園
- ◎市教育委員会学校課（教育庁舎2階）
- ☎32・3811 / FAX 33・3540
- Mail:gakkou@city.komatsushima.tokushima.jp

保育所（園）の申込・お問い合わせ先

- ◎各保育所（園）
- ◎市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口）
- ☎32・2114 / FAX 32・3738
- Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.tokushima.jp

ひとり暮らしの高齢者などのための緊急通報装置 ～もしもの時につながる安心～



緊急通報装置とは、ひとり暮らしの高齢者などの方がボタン一つで緊急事態を通報でき、24時間体制で安全を守るものです。ボタンを押すと受信センターにつながりますので、いざという時に即時に話ができ、安心して頼れるシステムです。

緊急通報装置の利用を希望される方は、申込手続きが必要となりますので、詳しくは、市介護福祉課までお問い合わせください。

【費用負担】 無料（システム利用料、工事費）

※工事の種類によって費用を負担していただく場合があります。

【対象者】 次のいずれかに該当している方

- ◎65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ◎65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ◎ひとり暮らしの重度の障がい者
- ◎重度の障がい者と65歳以上の高齢者で構成される世帯

※重度の障がい者とは、身体障害者手帳（1、2級）、療育手帳（A判定）、精神保健福祉手帳（1級）のいずれかを所持されている方です。

【緊急通報システムの流れ】

- ①通報装置またはペンダントの「緊急」ボタンを押します。
- ②受信センターにつながり、通報装置を通じて即時に話ができます。
- ③必要に応じ、緊急時連絡先へ連絡をとったり、救急車を手配したりします。

※緊急時連絡先（協力員）として、ご家族、ご近所の方など3名程度必要になります。

このほかにも、月一度のお元気コールがあります。また、日常生活相談・健康相談も行えますので、緊急時以外でも、気軽にご利用いただけます。

【お問い合わせ・申込先】

市介護福祉課高齢福祉担当
（市役所1階⑧番窓口）

☎32・3507 / FAX 35・0272

Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.tokushima.jp